令和７年５月21日

桑折町議会議長　原　賢　志　　様

桑折町議会議員
９番　斉藤　謙　印

一般質問通告書

桑折町議会規則第61条第２項により次のとおり通知します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 1.医療環境の整備に関して | 桑折町は町医者が多く感じられてきましたが、将来を見た場合、現医者の後任が見当たらず、町医者がなくなる可能性が予想されますが、今後どのような施策を持って対応していく考えなのか。伺います。<br>①　少児科を誘致していく考えはないか<br>②　町医者を増加させる方策を予定しているか。。 | 町　長 |
| 2.経済成長率に関して | 過日、新聞報道によると県内市町村の経済成長率が報道されたが、当桑折町は県北地区内では経済成長率8.3%と高い数値となっているようですが、その内訳を説明願いたい。 | 町　長 |
| 3 財政運営等に関して | トランプ大統領の関税政策において、その対応に国内外ともに大変混乱している状況となっておりますが、ますます経済指標に基づく財政運営の度合いが一段と高まってきているように感じますが、そこで次の点を伺います。<br>①　数値目標を明確にした財政運営の展開をすべきでないか。<br>経常収支比率、実質収支比率、老朽化施設の改善等<br>②　法人税が他市町村と比較して、低い理由は何か<br>③　企業誘致を行へば税収確保が図れるとは本当なのか。<br>④　類似団体とは、当町の他、どこの自治体になっているか。<br>⑤　不用額とは、最初から不用としているものなのか。<br>⑥　公会計では、当町の課題が示されているが、なぜ、進捗しないのか。 | 町　長 |
| 4.歴史的風致維持向上に関して | 第一期が終了し、第二期に入りますが、どのような考えで進めようとしていますか。<br>これまで、住み続けたい街等で愛着のある町等で一位になったことは、歴まちの意義が大きかったのではないかと思料されるが、考えを伺います。 | 町　長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和7年5月26日

桑折町議会議長　原　賢　志　様

桑折町議会議員
３番　半沢　正保　

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 1　歴史と文化のまちづくりについて | 「歴史を活かしたまちづくりを再開するに当たり、先人から受け継いできた桑折町の「良さ」・「らしさ」を再認識し、次世代に残すため、平成 20 年(2008)に制定された国土交通省、文部科学省、農林水産省の三省の共管による「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法)」に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、桑折町の歴史的風致の維持・向上を図ることによって、町全体が活性化することを期待するものである。本計画の期間は、平成 28 年(2016)度から平成 37 年(2025)度までの 10 年間とする。」(抜粋：桑折町歴史的風致維持向上計画より）この計画が令和7年3月に終了したことにともない、以下8点について伺う。<br>(1) この事業の成果と10年間の総費用、さらには第1期計画で掲げた事業で未達成である部分を伺う。<br>(2) 歴史的風致の整備は、まちあるき、観光資源開発、地域の賑わい創出、地域経済の活性化に直結してきたかを伺う。<br>(3) 歴史や伝統への理解を深める教育効果により地域住民のアイデンティティ形成と郷土愛育成に貢献したのかを伺う。<br>(4) 旧伊達郡役所、西山城跡など、全国的にも貴重な歴史的構造が残っており、継続的な保全が不可欠ではないかを伺う。 | 教育長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| | ⑸ 風致計画による景観条例等との連携を引き続き取り組むことが重要ではないのか。また、町並み保存のためのルール形成・調整は一過性ではなく、長期的取組が必要かを伺う。<br>⑹ 本町都市計画マスタープランとの整合性があり、町政計画との連携を保つためにも第2期計画の継続についての考えを伺う。<br>⑺ 第2期計画を国へ申請することで、国や県からの補助金・技術支援が見込まれるものかを伺う。(国の支援制度の継続的活用)<br>⑻ 近隣自治体も町の部で東北地方初第2期計画が認可され今年度より着手している。広域連携の観点からも第2期計画が必要と判断しているかを伺う。 | |
| 2　義務教育環境の課題とその解決策について | 本町の小中学校教育の課題とその解決策について、以下4点伺う。<br>⑴ 通学時の安全性の課題とその解決策を伺う。<br>⑵ 教員のＡＩドリル活用スキル向上に関する課題とその解決策を伺う。<br>⑶ 学級数の減少にともなう課題とその解決策を伺う。<br>⑷ 特別支援教育体制の課題とその解決策を伺う。 | 教育長 |
| 3　活力あるまちづくり、特に地元商工業を守るための支援策について | ⑴「小規模事業者にとって大変厳しい環境下にあり、近隣への大型店進出や事業主の高齢化、後継者不足、創業者の不足、廃業者の増加などにより、商店街の衰退、商工業者数の減少に歯止めがかからず、今後将来の町商工業にとって大きな問題を招いている。」(抜粋：桑折町商工会経営発達支援計画より)<br>この中で特に、憂慮される近隣への大型店進出に対して町行政として小規模事業者への支援策を検討しているのかを伺う。<br>⑵ 入札制度の見直し「建設工事における地元企業の多くは、地域社会を担う中小企業・小規模企業であるとともに、地域のインフラ整備をはじめ、災害対応や除雪・維持補修など、安全・安心の確保を担う“地域の守り手”ですが、過度の競争や急激な少子高齢化により、将来的に地域の安全・安心の確保に支障をきたす恐れがあります。このため、県が発注する建設工事において、“地域の守り手”企業の健全経営の継続や振興を図 | 町　長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
| --- | --- | --- |
| | り、今後も継続的に地域の安全・安心の確保を担えるようにすることを目的として、「地域の守り手育成型方式」を試行します。」（抜粋：入札制度の見直し　福島県入札監理課）とある。本町としても同様の取組がなされているのを伺う。<br>(3) 桑折町随意契約ガイドラインは策定され、地元業者を優遇する措置がとられているのかを伺う。<br>(4) 町活性化の一躍をになってきた冬の風物詩、ＪＲ桑折駅前イルミネーションのその後状況について伺う。 | |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和７年５月27日

桑折町議会議長　原　賢志　様

桑折町議会議員
６番　岡本　貴士

# 一般質問通告書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 桑折愛・町の賑わいを創出する取り組み | 町制施行７０周年を記念して，こおり宿楽市・楽座ｉｎ山車フェスを開催する予定である．<br>本イベントの概要は，次のように述べている．交流人口の拡大と中心市街地活性化を目的として，福島県（桑折町）を始め宮城・山形などの近隣県を代表する飲食物などを町内に集めることにより，当時の桑折宿のような地域を超えた賑わいを再現し，町民と来町者等が集い交流を図れるイベントを開催する．<br>そこで，本イベントについて次の４点を伺う．<br><br>1. 町長として，今回のイベントに込めた「想い」や「背景」を伺う．<br>2. 桑折町の未来像やまちづくりのビジョンの中で，このイベントの位置づけを伺う．<br>3. 今回のイベントを通じて，町外の方々に特に伝えたい「桑折町の魅力」や「強み」を伺う．<br>4. 今後，このような広域的な連携イベントを継続的に開催する構想はあるものか伺う．また，構想がある場合，現段階での考えを伺う． | 町長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| 桑折愛・町の歴史的風致を守る取り組み | 町長は，桑折町歴史的風致維持向上計画の策定にあたり，次のように述べている．<br>先人から代々受け継いできた、桑折町特有の情緒や風情を醸し出す歴史的風致は町民にとって「誇るべき宝」です．この貴重な宝を次世代に残すため、本計画の推進に取り組んでまいります（平成 28 年 3 月）．<br>今後，この「誇るべき宝」である桑折町の歴史的風致を維持・向上するため，次の 6 点を伺う．<br><br>1. 桑折町歴史的風致維持向上計画の策定にあたり述べられた町長の考えに現在変更はないか伺う．<br>2. 桑折町歴史的風致維持向上計画は，平成 28 年から令和 7 年までの 10 年間にわたる計画であった．本年は計画最終年である．具体的にどのような維持・向上の取り組みが進められてきたのか伺う．また，本計画の評価を伺う．<br>3. 今後，桑折町の歴史的風致の維持および向上にどのように取り組むものか見解を伺う．<br>4. 若い世代や新たに移住してきた町民に対し，歴史的風致への関心や理解をどのように促していくか見解を伺う．<br>5. 観光や地域交流の観点から，歴史的風致を町外にどう発信し，活用していくのか見解を伺う．<br>6. 今後の風致維持向上にあたり，町民や地域団体の参画・協力をどのように得ていくものか見解を伺う．<br><br>以上 | 町長<br>教育長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和　７年　５月　２８日

桑折町議会議長　原　賢　志　　様

桑折町議会議員
１０番　　半澤　高　　印

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| １．桑折町を騙るショッピングサイトについて | ５月 27 日に町ホームページに掲載された情報によれば、「福島県桑折町を騙るショッピングサイトの存在が確認されました。」とのことである。その詳細について伺う。 | 町長 |
| ２．リチウムイオン電池等の分別回収の徹底と町民への周知について | リチウムイオン電池はスマートフォンやパソコンなど家電製品に幅広く使われているが、強い圧力や衝撃が加わると発熱、発火の恐れがあり、全国のごみ焼却施設やごみ収集車の火災事故が相次いでいる状況にある。環境省においても今年４月１５日に「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」の通知を出しているところであるが、桑折町ではリチウムイオン電池等（ニカド電池、ニッケル水素電池）およびそれらの電池を使用した製品の回収にどのような対策を行っているのか。また、町民への分別収集の周知は徹底されているのか伺う。 | 町長 |
| ３．「しあわせの風ふくしま」ふくしまディスティネーションキャンペーンへの取組について | ふくしまディスティネーションキャンペーン（以下ふくしまＤＣ）は「しあわせの風ふくしま」と題して来年４月から６月までの間に実施され、今年４月から６月まではふくしまプレＤＣとして県内各地でイベント等が実施されている。福島県が誕生して 150 年、東日本大震災および原発事故から 15 年となる節目に | 町長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| | 県内の美しい自然や温泉、歴史、伝統・文化、美味しい食など、各地域がもつ素晴らしい「宝」を国内外の方々に、実際に「来て」「見て」「食べて」「感じて」もらうキヤンペーンであり、ＪＲグループと連携したキャンペーンであるが、『総合計画・献上桃の郷こおり未来躍動プラン』中期基本計画の方針６の「交流で絆を育むまちづくり」の観点からふくしまＤＣにどのように取り組む計画であるのか伺う。 | |
| ４．町内各学校、幼稚園、こおり青空こども園、児童館等での不審者侵入時の対策について | 今年５月８日、東京都立川市の市立第三小学校に男２人が侵入し教職員５人が暴行を受け怪我をした事件は記憶に新しいところであり、過去を遡れば２００１年６月に起きた大阪教育大学付属池田小学校での児童殺傷事件など不審者侵入事案は枚挙にいとまがないところである。桑折町の小中学校等において、不審者侵入時の対策は万全であるのか、さらには登下校時においても対策はとられているのか伺う。また、町の各施設においての対策についても伺う。 | 教育長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和　７年　５月　２８日

桑折町議会議長　原　賢志　様

桑折町議会議員
11　番　川名静子　㊞

# 一般質問通告書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 1,学習指導要領改訂をふまえて教育立町ならではの学校教育全般に関して | 約10年ごとに改訂される学習指導要領、導入は2030年。現在行われている受け身の一斉授業から、児童が自分に合った教科や学び方を選択し担任が助言するなど、驚く事ばかりの改訂のようだ。更に案の内容からは、学校や教育委員会の判断で１コマの授業時間の変更や、標準授業時数の削減を可能にできると捉えた。既に６年前から文科省の研究開発学校として数校がスタートしている。現場の混乱を避けるため、５年後の導入までどのような準備をして行く考えか伺う。<br><br>(1)現行の学習指導要領と次期改訂で大きく変わる部分、また今回の改訂に対する教育長の考えを伺う<br>(2)今 検討がされている小・中学校の統合問題と合わせての対応となることで現場における影響はないものか。また、スムーズに移行させるためにどのような準備をいつから始めていく考えか<br>(3)改訂の目玉とされる「柔軟な教育課程」。この中にある授業時間を小・中共に１コマ ５分削減や標準授業時数の削減を可能にする案だ。導入可能か<br>(4)子ども自身が学びを計画する学校も出てます。進学に必要な基礎学力は十分につくと考えるか | 教育長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| | (5)タブレット導入から約５年、各学校に見られた差をどのように捉えているか。また、これまで授業等で使用してきたことの効果をどう評価するか<br>(6)学校敷地内に植えられている樹木の管理状況は、特に醸芳小学校の巨木となったものは地域住民に不安を感じさせている、安心できる対応策は<br>(7)中学校の部活動の現状と地域移行の進捗状況は | |
| 2,新たに策定された第二次地域福祉計画に関して | 第一次計画に基づいた５年間の実施から、新たに２つの計画を包含し７年３月に策定された。この５年の間にも地域を取り巻く課題は益々増え、更に複雑になってきている中で、個々のニーズに対応できる計画か伺う。<br><br>(1) 第一次地域福祉計画の検証と整理された課題への取組を具体的にどのように進めていくのか<br>(2)それぞれ策定時にアンケート調査をしているが回答内容からこの計画の効果をどう読み取ったか。また、計画が町民に浸透していると捉えるか<br>(3)福祉サービスについてのアンケート回答をどう捉え対応していくのか<br>(4)社会的孤立者対策の支援体制はどこまで進んだか官民連携プラットフォームの設置はいつ頃か<br>(5)成年後見制度利用促進基本計画の実施は町か、社会福祉協議会に委託するのか<br>(6) 再犯防止に向け取組む関係機関への支援とあるが具体的にどのような支援か | 町長 |
| 3,米不足、価格高騰から本町への影響等はないものか | コメに関する様々な問題も、備蓄米の放出で一旦は落ち着いたように見えるが、本町で扱っている部分への影響はないものか伺う。<br><br>(1)ふるさと納税への返礼品にも米が入っている。価格、数量等への影響はあったものか<br>(2)災害時の炊出し用米として何人分確保されているか。各地区備蓄倉庫の確保数、点検状況等は | 町長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和　７年５月２８日

桑折町議会議長　原　　賢　志　　様

桑折町議会議員
１番　　川村　滋道　㊞

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| １．桑折町の教育行政に関連して | （１）「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」がアンケートを取り組んだ。アンケート結果の評価は如何か、又クロス評価の観点での結果ではどのような違いが出たのか伺う。<br>（２）今後の「在り方委員会」はどのように行われるのか対応予定を伺う。<br>（３）防衛省が県教委を通じて「日本の防衛・はじめての防衛白書 2024」という 23 ページのパンフを各小学校に配布と聞いた。本町では如何か伺う。 | 教育長 |
| ２．本町の介護施設関連について | 高齢者社会の進行に関連し本町でも介護施設にお世話になる方が増えている。高齢者が自立して豊かに過ごすためにも高齢者施設の役割は重要である。本町の介護施設関連で以下の３点を伺う<br>（１）本町の訪問介護事業者の現状（事業者数）は如何か又利用者数を伺う。<br>（２）本町の個人事業者を含む介護関連事業者の数とその利用者数を伺う。<br>（３）国の訪問介護報酬減額で事業者の窮状が伝えられる。高齢者にとり大切な生活行為（食事、排せつ、入浴）が生活の質の向上のために欠かせない。それが困難な方は介護事業者の介護で保たれている。事業者が撤退することは利用者にとり打撃である。行政としての支援が不可欠だがどのような施策を考えているのか伺う。 | 町長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| ３．米価の高騰対策問題について | 米価の高騰が社会問題化している。今までは本町の米作農家の方は「米買取価格が安い」という厳しい経営だったが昨今のコメ騒動にはとまどいを隠せない。コメ問題関連で以下の３点を伺う。<br>（１）本町のコメ高騰関連の生活相談はあるのか伺う<br>（２）コメの栽培計画にいまだに減反目標があるが今の米価高騰の一因に減反政策での収穫量の減産があると思うが所見を伺う。<br>（３）備蓄米の一次放出で米価高騰緩和が言われている。目先だけの政策と思う。消費者も生産者も納得できるコメ対策をどのように考えるか伺う。 | 町長 |
| ４．本町の非正規職員の状況について | 本町の非正規職員関連で以下の４点を伺う。<br>（１）専門職（保健師、子育て支援員、介護福祉士、図書館司書、保育士、幼稚園教諭）の出身自治体の内訳（本町出身かそれ以外の出身か）の内訳を伺う。<br>（２）非正規職員の今年度の応募数と採用結果（保健師、子育て支援員、介護福祉士、図書館司書、保育士、幼稚園教諭）の内訳を伺う。<br>（３）最終採用の決定は何を根拠に決定するのかを伺う。総合的という抽象的理由ではなく（経験、資格、職務の習熟度、継続勤務年数等）具体的に伺う。<br>（４）非正規職員に、本町職員の３等親以内の縁故関係者が何名いるのか伺う。 | 町長 |
| ５．「既議決事項否定の質問」の是非問題について | 議決は「議会全体の統一した意思」であり「既議決事項を否定するような質問は他の議員の意思を否定することになりかねないと捉えている」との当局の見解は全国町村議長会発行の「議員必携」第二章の二議決権１議決の意義とその効果を参考にしたものと承知する。しからばその際、同第五章の五質問についての記述を精査されたかどうかを伺う。 | 町長 |
| ６．パートナーシップ制度の進捗状況について | 本町のパートナーシップ制度の実施に関し以下の３点を伺う。<br>（１）男女共同参画プラン推進委員の委嘱はいつ更新されいつ委嘱状を交付されたのか伺う。<br>（２）前年度に実施するとの町長答弁がありながら今に至っている要因について伺う。<br>（３）制度実施までの工程と実施計画を伺う。 | |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）　No.１

令和　７年　５月２９日

桑折町議会議長　原　賢志　様

桑折町議会議員

７番　　鈴　木　隆　志　㊞

# 一　般　質　問　通　告　書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質　問　事　項 | 質　問　の　要　旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| １、いちい桑折店内自習室スペースについて | 令和６年３月から利用開始され、１年が経過したことから、次の点伺う。 | |
| | (1)　町は、どのように利用状況を把握しているのか伺う。 | 教育長 |
| | (2)　利用開始後の１年間の月ごとの利用状況について伺う。 | 教育長 |
| | (3)　（株）いちいで、どのように自習室スペースを管理しているのか伺う。 | 教育長 |
| ２、公用車（カーナビ）のＮＨＫ受信料について | 令和７年４月３０日議会全員協議会において、ＮＨＫ受信料未払いの公用車が７台あることの説明を受けたことから、次の点伺う。 | |
| | (1)　判明に至った経過について伺う。 | 町長 |
| | (2)　未払い受信料に対する今後の町の対応について伺う。 | 町長 |
| | (3)　官公庁などの事業所の場合は、テレビが設置されている部屋や車ごとに契約が必要となるが、町本庁舎及び町施設におけるＮＨＫ受信料の契約状況について伺う。 | 町長 |

| | | |
|---|---|---|
| ３、災害用物資の確保について | 令和６年１２月に自治体向け避難所開設の指標を示すため、避難所運営に関する指針改定されたことから、次の点伺う。 | |
| | ⑴　設置型トイレ（組み立て式トイレ、トイレカー含む）の備蓄状況及び備蓄基準について伺う。 | 町長 |
| | ⑵　間仕切りの備蓄状況及び備蓄基準について伺う。 | 町長 |
| | ⑶　段ボールベット・簡易ベットの備蓄状況及び備蓄基準について伺う。 | 町長 |
| | ⑷　アレルギー対応食品の備蓄状況及び備蓄基準について伺う。 | 町長 |
| | ⑸　福島県に於いて、高齢者や女性に配慮した非常用物資の備蓄を強化しているが、町としての取り組み状況について伺う。 | 町長 |
| | ⑹　災害時における生活必需品の確保に向けて株式会社ダイユーエイトと「災害時における物資供給の協力に関する協定」が締結されているが、どのような物資をどのくらいの数量供給してもらえるのか伺う。 | 町長 |
| ４、口座振替納付ついて | 納税者の利便性を図るとともに、納期内納付の定着を期するため、口座振替制度加入増進に向け、次の点伺う。 | |
| | ⑴　口座振替制度加入率が年々減少している要因について伺う。 | 町長 |
| | ⑵　自治体向けＷｅｂ口座振替受付サービス導入について伺う。 | 町長 |
| | ⑶　口座振替制度導入による町の事務効率化について伺う。 | 町長 |
| | ⑷　納税者の利便性を図るため口座振替制度の加入促進について伺う。 | 町長 |
| | ⑸　口座振替割引制度周知について伺う。 | 町長 |
| | | |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和７　年５　月29　日

桑折町議会議長　原　　賢　志　　様

桑折町議会議員
２番　　齋藤松夫

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| 1、議員の質問権を侵害する「町長答弁」及びその発端となった「総務課見解」について | （１）令和６年１２月定例会において町長より「議決は議会全体の統一した意思であり、既議決事項を否定するような質問等は、他の議員の意思を否定することになりかねないと捉えている」との答弁が行われた。さらにこの度、同趣旨の二度目の「総務課見解」が定例会総括の中で発表となった。<br>　そこで伺うが、「既議決事項を否定する質問」は許されないが「既議決事項を肯定する質問」は許されるとするのは民主主義破壊の暴論でないか。所見はどうか伺う。<br>（２）このような見解は全国的にも注目されるものである。理解を正確にするために、「議決事項を否定し、他の議員の意思を否定するような質問」の具体的事例を示していただきたい。<br>（２）一度目の「総務課見解」の理由は町長答弁の通りと解するが、今回発表の理由は不明である。なにゆえ二度目の発表となったのかを伺う。<br>　日本共産党議員団は、一度目の総務課見解発表後も、福島蚕糸跡地利活用事業に関する問題点の追及を行ってきた。二度目の発表はこうした追及にブレーキをかけるためのものなのか。 | 町　長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| | 事実に基づく答弁を求める。<br>（３）複数年度にまたがる事務執行の立脚点は、「既議決事項」である町総合計画と思料する。単年度の事務執行は一般会計当初予算及び特別会計予算、町条例等をもとに進められる。<br>いずれも「既議決事項」となる。「既議決事項を否定する質問」はやってはならないものであるならば、このような町長答弁及び「総務課見解」によって質問権は大幅に剥奪されることとなる。<br>「町長答弁」並びに「総務課見解」はこのような結果をもたらすのではないか。所見はどうか伺う。<br>（４）二元代表制否定、質問権剥奪の暴論を発表したことの政治責任は重大である。桑折町の品格も問われる。発言の撤回と謝罪を強く求めるが、所見はどうか伺う。 | |
| 2、アンケート実施後の「学校ありかた検討」について | （１）アンケート実施後の「あり方検討」の方向性は、総務文教常任委員会で説明を受けた。その具体的検討課題及びスケジュールを伺う。<br>（２）学校統合の選択肢は複数存在すると承知する。その選択肢について町民説明会を開催し、町民の意見を拝聴し、「あり方検討」に生かすことを提言する。<br>その意思があるかどうかを伺う。<br>（３）統合後のスクールバス送迎方法は、保護者にとって重大関心事となってくる。送迎は集落単位とするのか、それとも現小学校単位とするのか、検討内容を伺う。 | 教育長 |
| 3、半田山の広域的森林公園化及び山地防災対策について | （１）半田山自然公園のあり方についての検討状況及び気候変動下における自然災害対策についての検討状況を伺う。<br>（２）半田山ゴルフ場開発問題を契機に設置された議会特別委員会は、半田山自然公園のあるべき姿について調査報告を行った。<br>半田山及び半田山自然公園のあり方を論ずるに、この調査報告を検討資料として活用することを提言するが、所見はどうか伺う。<br>（３）半田沼下の北半田・南半田分水地点より、南半田方面に向かう通行止め区間の、豪雨時安全対策確 | 町　長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| | 立を再度求め、所見を伺う。<br>その理由は、一つ、水路及び道路が未整備であり可及的速やかな対策が求められている（平成２８年１月陳情書提出）。<br>二つ、平成２７年９月のような災害（９/８大雨による宮沢地区農業施設災害）を未然に防止するため。<br>三つ、当該地の上部に保安林を解除して造成した約７０００㎡の平地があり、豪雨時に災害発生（農業施設災害以上のもの）の要因となる恐れがある。 | |
| 4、会計年度任用職員の処遇改善について | （１）会計年度任用職員も団体交渉権を持つと解する。所見はどうか伺う。<br>（２）３月定例会一般質問における町長答弁「不満あれば役場でないところで働いたら・・・(要点)」は、日本国憲法が保障する労働者の団体交渉権や職業選択の自由を否定するものである。<br>発言を撤回し謝罪すべきである。所見はどうか伺う。 | 町　長 |
| | | |
| | | |
| | | |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和　７年　５月　２９日

桑折町議会議長　原　　賢　志　　様

桑折町議会議員
４番　　羽根田　ひとみ　㊞

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| １　時期を早めて開催した半田山山開きについて伺う。 | 今年度は時期を早めて４月２９日に開催された半田山山開きは大変好評だったと思う。次年度に向けてより良い企画にする為に以下の４点を伺う。<br>１例年に比べて参加人数は如何だったか伺う。<br>２企画内容は如何だったか伺う。<br>３参加者のアンケートの結果は如何だったか伺う。<br>４今後の課題は何か伺う。 | 町長 |
| ２　楽天イーグルス冠協賛イベント開催について伺う。 | 楽天イーグルス冠協賛イベントは今年で終わると言われていましたが、大変好評だったため次年度もという声があります。そこで以下の２点を伺う。<br>１次年度は開催するのか。予定するのであれば次回は生徒に参加させたいと思うが如何か。<br>野球部員や野球チームの子供たちをグラウンドに立たせてあげてはどうか。<br>２町政施行７０周年記念タイトル「花咲け未来」は好評だと思う。スタンドで参加者がタオルを広げ応援した様子はテレビ中継され、まるでスタンドに花が咲いたようだった。そこで提案する。町の花である桃の花（花桃）を町民に配り町中を美しくしては如何か。 | 町長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| ３　町のイメージソング企画に町は協力されるのか伺う。 | 町のイメージソングコンテスト企画に対して前回の定例会では開催団体に協力すると返答があったが、どのような内容まで協力できるのか以下の３点を伺う。<br>１場所の提供　２募集・告知の協力　３補助金など | 町長 |
| ４　小・中学校のあり方に関する今後の方向性について伺う。 | 小・中学校のあり方に関するアンケート調査結果を受けて今後どのように進めていくのか以下の３点を伺う。<br>１あり方検討委員会での協議はどのようになっているか伺う。<br>２いつまでに結論を出そうと考えているのか伺う。<br>３現段階での町長の所見を伺う。 | 教育長<br><br><br><br>町長 |
| ５　４月からスタートした認定こども園「青空こども園」ついて伺う。 | 認定こども園「青空こども園」が４月からスタートして２か月。園の運営はスムーズにいっているのか以下の３点を伺う。<br>１こども達の様子、保護者の感想は如何か伺う。<br>２町は保護者に対して利用しての感想など、アンケート調査をする考えがあるか伺う。<br>３町は運営にどのように関わっていくのか伺う。 | 教育長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和７年５月２９日

桑折町議会議長　原　賢　志　様

桑折町議会議員
８番　佐　藤　武　朗　㊞

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| １．地域住民を悩ます「有害鳥獣対策」について | 東日本大震災後、半田、睦合地区の住民は長期間にわたり有害鳥獣の被害に悩まされている。<br>約 10 年前、福島市の境界から国見町の境界までの約 15km にわたり、地域住民と行政が協力して「有害鳥獣侵入防止柵」を設置した。<br>当初は一定の効果が見られたが、現在は様々な課題があるものと認識しており、以下の点について所見を伺う。<br>（１）現在の「有害鳥獣侵入防止柵」の状況と課題をどの様に捉えているか。<br>（２）各地区の「有害鳥獣侵入防止柵」の維持管理については、どのように評価され、確認はされているものか。<br>（３）現行設置の「有害鳥獣侵入防止柵」を含め、先を見据えた有害鳥獣対策をどのように考えているか。 | 町　長 |
| ２.「イオンモール伊達」の開業時期を見据えた本町の取り組みについて | 令和 ８ 年度中に予定されている「イオンモール伊達」の開業を見据え、本町はこの開業を見越して多くの人流を図るため、「桑折町総合計画」や「都市マスタープラン」などに各種の計画が盛り込まれている。<br>本町として、この人流をどのようにまちづくりに活かすかが課題と考える。以下の点について所見を伺う。<br>（１）伊達桑折インターチェンジ周辺エリアの三角地区で民間開発業者が進めている事業の進捗状況について。 | 町　長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

| | | |
|---|---|---|
| | （２）市街化区域内では、民間業者による宅地開発や建売分譲が見受けられるが、市街化調整区域での都市計画法第30条10項及び11項での区域指定、地区計画等の今後の展開はどのように検討されているか。<br>（３）以前の一般質問で「桑折大かや園」の今後の活用について、老朽化対策を併せて、新たな方向性について検討するとの答弁であったが、現状と今後の方向性について。 | |
| ３.「住みたいまちづくり」にもつながる「地域おこし協力隊事業」への取り組みについて | 人口減少社会への対応の一環として、都市的機能の集約により利便性の向上が図られてきたが、人口減少の流れは避けられない状況である。<br>社会増の推進をどのように図るかが大きな課題と考える。課題解決の一助として、「桑折まちづくりネット」を受け皿とした「地域おこし協力隊」の取り組みを提言する。<br>桑折まちづくりネットは各分野の専門的知見を有するメンバーで構成されており、協力隊への指導等は行政と一体となり、空き家、空き店舗、後継者、移住定住等の取り組みに十分期待できる。所見を伺う。 | 町　長 |

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和７年５月２９日

桑折町議会議長　原　賢　志　様

桑折町議会議員
５番　石　幡　政　子

# 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|---|---|---|
| ・子育て環境における妊産婦に対する施策ついて | 本町では第３期桑折町子ども・子育て支援事業計画を策定し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいる。そこで次の二点について伺う。<br>（１）今年度から取り組んでいる妊産婦対象の「妊婦・出産ママ好通費助成事業」について現状を伺う。<br>（２）産後の育児休暇の取得状況についてどのように分析しているか伺う。 | 町長 |
| ・健康長寿のまちづくりにおける薬と健康について | ・本町は「こおり健康楽会」を中心に健康づくり推進に向け数々の事業を展開し健康の推進に努めている。運動、栄養に関する情報は十分に町民に周知できていると思うが、薬についてはどうだろうか。正しい薬との付き合い方についての普及啓発活動等についてどのように実施しているのか伺う。 | 町長 |
| ・歴史まちづくりの推進について | ・桑折町総合計画の中で「歴史的風致維持向上計画」は一定の成果を得上げる事が出来たと記されているが、今後、歴史的遺産と成り得る物については把握しているか。またその保存・継承についてどのような計画をもって推進していくのか伺う | 教育長 |